

## 第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画（骨子案）に係る意見及び意見に対する県の考え方

1 意見募集期間 令和2年12月18日（金曜日）～令和3年1月17日（日曜日）

2 意見募集の結果 意見件数 26件

3 意見内容の概要及び意見の反映状況

## (1) 意見内容の分類

区分	件数
1 特別対策事業の内容修正・追加・削除について	13件
2 記載内容の見直しについて	6件
3 制度設計、交付金要綱等について	1件
4 その他	6件
合計	26件

## (2) 意見の反映状況

区分	件数
A 素案に反映した意見	6件
B 意見の趣旨が既に骨子案に反映している意見	3件
C 今後の参考とする意見	11件
D 素案に反映できない意見	5件
E その他	1件
合計	26件

意見 No	要望 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
1	2	表のレイアウトについて。3 土壌保全対策の推進 8 生活排水処理施設の整備促進 の枠が太い理由が分かりづらかったため、上部の第3期～第4期計画の枠を同程度に太くしてはいかがでしょうか。	A	ご提案の趣旨は計画素案において反映していきます。
2	2	「また、次代を担う子どもたちへ普及を広めるため、」を「また、次代を担う子どもたちへの普及のため、」に修正	A	ご提案の趣旨は計画素案において反映していきます。
3	1	事業によっては大綱期間終了後を見据えた対応や大綱期間終了後もどのような取り組みを行うかなどが記載されていますが、事業によっては記載示されていないものもあります。大綱期間終了後、各事業でどのような取り組みを行うかの方向性を第4期で検討しておくことは重要と考え、何らかの方向性の記載が必要ではないかと思慮されます。	C	全ての事業について大綱期間終了後に記載することは困難ですが、施策を進める中で、方向性を検討していきます。
4	2	「土砂崩壊防止機能を低下させない森林整備を実施する」とありますが、 (1) 具体的にはどのような整備の内容でしょうか。例示くだされば理解が進むと思います。 (2) 「土砂崩壊防止機能」ですと、面的な広がりを持たず、点あるいはピンポイントという概念になると思います。そういう狭いところで実施するというのでしょうか。 (3) 「低下させない」の表現ですと、これまでの森林整備のやり方は「低下させる」と受け止める方も生じるかと思えます。誤解を招く可能性がありますので、表現の仕方を検討してはどうですか。	A	ご提案の趣旨は計画素案において反映していきます。
5	2	【課題】にある「生産経費の削減」は「生産経費の縮減」とした方がなじむと思えます。	A	ご提案の趣旨は計画素案において反映していきます。
6	2	「実施状況などを把握した上で、事業量の調整が必要である」とありますが、 (1) 「実施状況などを把握した上で」の意味がよくわかりません。補助金で実施されている事業実施状況を県が把握していないと受け止められかねません。17ページの事業実績の表ではいけないのですか。 (2) (1)が分からないので「事業量の調整が必要である」の意味も分かりません。また「調整」という言葉遣いも適当ではないように思えます。 (3) 上記課題を受けた（第4期計画での対応方向）17ページ上から3行目もぼやけた感じだと思えます。課題が明確になればそれに呼応した対応方向になるのではないのでしょうか。	A	ご提案の趣旨は計画素案において反映していきます。
7	1	より良い水源涵養を目指すことから、荒廃森林への手当だけではなく、作業道整備や広葉樹の森づくりへの共同事業も視野に入れた総合的な計画がなされることを望んでいます。	B	山梨県との共同森林整備事業では、荒廃森林における間伐以外にも、作業道の設置や、広葉樹の植樹も行っております。
8	1	山梨県内の単独浄化槽から合併浄化槽への移行が進んでおらず、生活排水が桂川に流入していることが考えられます。 下水道加入についても、山間部や公道から離れた地域は下水道対象から外される傾向もあり、単独浄化槽が取り残されている可能性も考えられます。 移行が進まない1つの要因として、単独浄化槽を設置しているのが高齢者家庭に多いということ、山間部で工事が難しく移行に伴う費用負担が大きいこと、生活排水についての意識が低いことも大きいと思われます。生活排水についての意識向上は県内で環境活動をする市民を通じての広報活動も考えられますが、少しでも個人負担の軽減を図れば移行率の向上にも繋がると思われます。	C	合併処理浄化槽整備の支援については、県内水源保全地域及びダム集水域の生活排水処理率は、毎年上昇しているものの、その上昇幅は縮小しているという課題があり、生活排水対策については、地域の実情に応じたきめ細かな支援を工夫しつつ、これまでの取組を継続して一層の整備促進を図る必要があります。 まずは、こうした県内の生活排水対策を進めることが先決と考えています。
9	4	意見募集している第4期計画が最後ということだが、水源を維持するのは大切なことであるので、恒久的に保全事業を行うべきである。	C	大綱終了後の施策について参考とさせていただきます。

意見 No	要望 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
10	3	<p>水源の森林づくりを行うには、長い時間がかかる。自然環境は常に動いているので、森づくりに終わりはない。将来にわたって水源計画を行う必要があるのではないだろうか。</p> <p>水源の森は、国や県などが持っているものもあるが、私有のものもある。私有地は、所有者によって開発される可能性があるため心配である。県によって取得して、将来に渡って管理する方が心配ないと考える。そのために、財源が必要というならば、今の年額千円を3000円に増額するなどの対応をすれば可能ではないか。</p> <p>とにかく、県有地を増やすことが神奈川県財産になると考える。</p>	D	<p>県では、水源地域源流部やダム湖周辺など水源林として重要な地域に位置する森林を、「買取り」により公有化しています。</p> <p>また「長期施業受委託」では、森林資源の活用を通して適切な管理の持続につながるよう、林道から近い人工林を対象に、森林組合等が行う集約的で効率的な森林整備に支援しています。</p> <p>このように、水源の森林づくり事業では多様な手法により私有林の公的管理・支援に取り組んでいます。</p>
11	1	<p>4期計画を拝見しましたが、「ブナ林の再生」と「水源環境の保全」が直接結びつかないと感じました。</p> <p>1.なぜ、水源環境を保全するためにブナ林の再生が必要なのでしょう。</p> <p>ブナは極相を作る樹種、水源地域である現在の丹沢にはブナが存在します。ハバチやシカの影響で水源エリアで極相を作るブナが枯損している</p> <p>→2.つまり水源環境が悪化しているためブナ林の再生が必要なのでしょう。</p> <p>3.他の樹種で再生させてはダメなのでしょう。とりあえず現在存在する樹種が最適だろうという考えからなのでしょう。</p> <p>4.具体的な取り組みとしては、ブナを播種するとか、稚樹を柵などで保護するといったことをやっておられるのでしょうか。</p> <p>5.お金があるのは、残り6年余り、対策事業が存在するうちに対策しないと再生できなくなるのではないのでしょうか。圧倒的なスピードで大規模に実施できない理由があるのでしょうか。</p> <p>あと一つ、「シカ対策」について意見です。対策の結果、シカの数はある程度抑えられているのだと思います。が、税金をかけてシカ対策をやっても数が大きく減らないのでは、</p> <p>6.対応の方向性に問題があるのではないのでしょうか。効果はある程度出ているが、まだまだ掌握しきれないので、今後も長期間の対策が必要といったところでしょうか。それから、山を歩いていると、シカ柵を良く見るのですが、あの柵、景観的にあまり良くないと感じていますが、</p> <p>7.設置しないとダメなのでしょう。シカは広いエリアに生息していますが、柵により守れる面積はそれに比べると小面積ですから、</p> <p>8.保全対策としては単価が高いのではないのでしょうか。もちろん、植林をした箇所は柵をしないと植木が食べられてしまうので設置しないとイケないとは思いますが、</p>	D	<p>丹沢のブナ林は県民の貴重な水源地域であり、また地域固有の多様な動植物が生息する森林でもあります。そのブナ林でオゾンやブナハバチなどの様々な影響で上層木の衰退が進み、また、下層植生もシカの強い影響で減少しています。そのため、ブナ林の再生に取り組んでいます。</p> <p>シカの管理については、柵の設置と柵外での管理捕獲により取り組んでいます。柵の単価は確かに高いものの、これまでの取組により自然植生の回復に効果の大きいことが分かっていることから、今後も必要な場所への設置を継続する考えです。</p>
12	4	<p>国の大きな事業で予算がつかなかったが、緊急に山の崩れを収める必要があるならば、水源税を使って森林を復旧することに何の問題もないと考える。</p> <p>先の台風19号で、崩れた山は相当な数に及ぶと思う。国のお金は、待っててもなかなか来ない。水源税があり、使ってよい場所であるならば、これを活用し可能な限り迅速に復旧され、大切な水源林が保護されていくことを望みます。</p>	B	<p>国事業の対象とならない崩壊地等においても、土木的工法を取り入れた土壌保全対策を実施してまいります。</p>
13	1	<p>水源林協定から協力協約への移行を柔軟にする事</p>	D	<p>原則として、契約手法の変更を前提とした契約の解約は認められませんが、契約締結者が自ら森林整備を行い、水源林として適切に管理する意向がある場合には、契約を締結している県政地域総合センターに御相談ください。</p>
14	1	<p>水源林内の空間利用にも柔軟に対応していただく事で県民への理解も深まるのではないかと 具体例としては、トレイルランやマウンテンバイク、オートバイのトライアルコースなど自然の山の地形を活かした利用が出来れば、人も集まり山林に対する興味関心が向く事にも繋がるのではないのでしょうか？</p>	D	<p>水源かん養機能の仕組みにおいて、森林の土壌は重要な役割を果たしています。激しい活動で地表がかく乱されると、森林に降った雨水が土壌中に浸透せず地表流となり土壌が流出します。</p> <p>このため、水源林の使用については、水源環境を保全する目的を妨げない程度の範囲内と考えています。</p>
15	1	<p>第4期計画の骨子案を見て、大綱終了後を見据えた対応方向が多く記載されていたのが印象に残り、いよいよ20年の取組が大詰めになってきたと感じた。その中で、森林整備とシカの管理捕獲を連携して取り組むことが書かれているが、20年が終わってその後どうなるのだろうか。おそらくそこで取組を止めてしまえば、またシカが多くの下草を食べて土壌が荒れてしまうので、大綱終了後も取組が継続できるような策を考えてほしい。</p>	C	<p>大綱終了後の施策について参考とさせていただきます。</p>

意見 No	要望 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
16	1	リンがどれだけ飲み水に影響するのかわかりませんが、相模川上流の桂川で生活排水対策を強化しないと、なかなかそうした化合物は減らないのではないのでしょうか。	C	桂川清流センターのリン除去設備は、平成24年に実施設計を行い、平成26年4月に稼動を開始しました。その後リン削減効果のある凝集剤（PAC）の添加量を調整しながら運転を行っています。 令和元年度実績では、放流水の全リン濃度は、年平均0.57mg/lとなり、目標とする0.6mg/lを達成しました。 引き続き、安定的・効率的な運転を続けていきます。
17	1	県民の利益につながる補助制度が設けられたのに、市町村が制度改正をしないのは問題だと思います。何か理由があるのでしょうか。是非制度改正が行われるよう、市町村を指導していただきたいです。	B	浄化槽整備事業は国、県、市町村で協調して補助を行う仕組みとなっています。近年では、残存する単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への早期転換が課題となっており、転換を進めるため、市町との連携を図ってまいります。
18	4	生活に欠かせない水を対象にした計画は説得力がある。他の自治体にも存在するのかもしれないが、人口が多い地域の施策としては的を得ている。全体としては評価できる計画と考えるが、中には、河川水路の整備や地域活動団体の育成といった実行に少し疑問を持つ計画もある。 今度の5年で終わりということらしいが、一方で、今後も続けないといけないものは無いのだろうか。 水源林は、命を維持する水のために必要なのだから、可能な限り国や都道府県、自治体が所有権を持っている方が安心する。そうした森林を増やすための財源としても、こうした計画は将来まで持っておくほうが良いのではないか。もちろん、一般予算で賄うことができれば、それでいいが、昨今のコロナ禍で県の財布は厳しいから、その手は使えないだろう。とにかく、20年間は、最初に考えた計画を一生懸命やってみることを願います。	C	大綱終了後の施策について参考とさせていただきます。
19	4	新型コロナの感染は収まる気配がない。あと数年、どうなるかわからない。水源環境保全も大事なのがわかるが、コロナ対策が優先ではないのか。コロナを片付けるまで、こうした長期間を要する環境計画事業は、3、4年延ばしても問題少ないと思うので、休止できないのか。止めるのではなく、休止・延長すればいいのではないか。 それとも、休止しないでコロナ対策ができるほど職員の数が多いのか？知事はコロナの対応職員が足りないと言っているようだ。	E	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、県民参加が想定される事業については、延期・中止するなど、県民の健康に配慮して事業を進めてまいります。
20	2	いくら森を整備しても、集中豪雨が長時間続けば、山は崩れる。森の手入れをすれば、いくら雨が降っても崩れないような論調は間違い。間違ったことを思わせるような書きぶりだけはやめてくれ。 災害が絶対に起らない工事も無いし、ましてや災害を100%防止できる間伐なんてあるわけがない。	A	ご提案の趣旨は計画素案において反映していきます。
21	4	少し前は、もともとドロドロの緑水だったものを飲まされていたらしい。最近では、改良されているらしい。川の水で薄められているし、浄水所のパワーも良くなったから、少くらしい雑排水が入っても大丈夫だろうが、気持ちの良いものではない。こういう状態を年間980円で良くしてくれるというならば安いものである。計画が終わったら、1000円は、我が財布に残るが、ドロドロ青汁が復活したり、断水が起こったりするの心配される。	C	平成13年の宮ヶ瀬ダム完成により、県民が必要とする水量を確保する施設は概ね整いました。一方で都市化の進展に伴い、水源環境の荒廃傾向が見られたことから、良質な水の安定的確保を目指し、水源環境保全・再生施策に取り組んでいるところです。 大綱終了後の施策について参考とさせていただきます。
22	1	市民への補助金、イベント開催、毎年の監査、委員会もやられるようであり、そこそこの金額が使われているように見える。こういったものは、全く無くてもいいとは言わないが、必要最小限で良いだろう。外面を気にしすぎて、こうしたものを仰々しくやらなくて良い。	C	事業を実施する際には、ご意見のとおり、限られた財源を適正かつ有効に活用していきます。
23	4	シカの増加、ブナの枯損、豪雨による山崩れ、林業の不振、原因は色々書かれています。水源環境保全計画を行う理由になってます。今、理由とされていることは、確かにそういう側面はありますよね。でも、状況は常に変化しています。ここ数十年のことだけを見て、議論していませんか？歴史は繰り返されているのかもしれない。 なので、これからも、継続して状況の変化を追い、事業構成等を検証することを忘れず、第4期計画や必要であればその先も計画を続けてください。少し不要なもの、少し不足しているものもありますが、この20年の今の計画については、おおむね同意します。その先は、とりあえず20年やってみてから考える必要があると思います。	C	水源環境保全・再生施策については、計画の実行過程をモニタリングし、モニタリングの結果を分析・評価し、最新の科学的知見とあわせて、必要な計画の見直しを行っております。 第4期計画中においても、モニタリングを継続し、事業を実施してまいります。

意見 No	要望 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
24	1	富士北嶺浄化センターでも桂川清流センターと同様にリン削減装置を設置する対応が必要なのではないか。	D	桂川清流センターのリン除去設備は、平成24年に実施設計を行い、平成26年4月に稼動を開始しました。その後リン削減効果のある凝集剤（PAC）の添加量を調整しながら運転を行っています。 大綱の定めた期間は第4期で終了となるため、他の下水処理施設におけるリン除去については、実施することは考えていません。
25	1	森林保全の重要性を身近で感じられるような啓発事業が両県で進むことを期待します。	C	県内上流域での体験学習などを通じ、上下流交流や幅広い年代の県民への普及・啓発を行ってまいります。
26	1	山梨県においても、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換事業を行ってほしい。	C	生活排水対策については、県内水源保全地域及びダム集水域の生活排水処理率は、毎年上昇しているものの、その上昇幅は縮小しているという課題があり、地域の実情に応じたきめ細かな支援を工夫しつつ、これまでの取組を継続して一層の整備促進を図る必要があります。 まずは、こうした県内の生活排水対策を進めることが先決と考えています。